

湖国が滋る・水と緑の街づくり

月刊



2009/4  
vol.159

平成 21 年 4 月 1 日発行 通巻 159 号  
昭和 40 年 8 月 21 日第 3 種郵便物認可  
発行/社団法人 滋賀県建築士会  
〒 520-0801  
滋賀県大津市におの浜 1-1-18 建設会館 3F  
TEL077-522-1615 / FAX077-523-1602

社団法人 滋賀県建築士会

URL : <http://www.kentikushikai.jp/> mail : [shiga-sa@mx.bw.dream.jp](mailto:shiga-sa@mx.bw.dream.jp)



## 滋賀のヴォーリス建築 〔第 19 回〕

### 近江金田教会

昭和 34 年(1959)竣工  
近江八幡市鷹飼町  
木造 2 階建 切妻屋根

赤い瓦屋根と真っ白なスタッコ壁が南欧の雰囲気を出し、正面から見て左にある鐘楼が特徴的。シンプルな外観ながら、ヴォーリスらしい優しさや温かさを感じさせる建物である。(写真: 谷口浩志)

## CONTENTS

- ・ 弁護士丸山和也氏 講演会報告…2
- ・ 設計等の業務に関する報告書の提出が義務づけられています
- ・ 二級・木造建築士試験に関するご案内…3
- ・ 平成 21 年度 一級・二級・木造建築士定期講習今後の開催予定
- ・ 都市計画法施行規則第 60 条の規定に基づく証明に係る手数料の制定について (お知らせ) …… 4
- ・ 「良好な居住環境形成に向けた建築デザインの誘導モデル事業」のご案内
- ・ 滋賀県景観計画の施工について…5
- ・ 姉川地震から 100 年、改めて我が家の耐震化を考える講演会…6
- ・ 支部だより……………7  
湖東支部・湖北支部
- ・ 一級建築士携帯型免許への書換えのご案内
- ・ 4 月の暦……………8
- ・ 事務局からのお願い
- ・ 滋賀のヴォーリス建築

# 『今こそ生きる活力を』 ～こんな時代だからこそ“夢”と“元気”で行こうじゃないか!～ 弁護士 丸山和也氏 講演会開催報告

## まちづくり委員会・青年部会

まちづくり委員会と青年部会は3月14日(土)に大津市の瀬田公園体育館にて丸山和也氏講演会『今こそ生きる活力を』～こんな時代だからこそ“夢”と“元気”で行こうじゃないか!～を開催致しました。

当日は昼から天気も良くなり、多くの一般の方々にご来場頂けた催しとなりました。

丸山先生はTVでもお馴染みということもあって大変な人気でした。講演では出演されていたTV番組や「24時間マラソン」、「政界」の裏話を面白おかしく織り交ぜつつ「挑戦すること」「くよくよしない」ことを大事にして、生きていきましょう。と熱弁をふるってくださいました。

特に青年建築士とのディスカッションでの「元気というのは与えてもらうものではない。自分たちで創り出していくものだ。」というお話が印象的でした。

講演会終了後の丸山先生退場時には当初予定になかった握手、撮影会があったり、会場の外で行われていた住まいフェスタや木のパズルが好評であったりと盛況のうちに終わることができました。また一般の方々に「建築士」「建築士会」を知っていただくこともできた有意義な事業となりました。



建築士事務所の開設者には、

## 毎年、設計等の業務に関する報告書

の提出が義務づけられています。

平成19年6月20日施行の改正建築士法により、建築士事務所の開設者は、国土交通省令の定めにより、事業年度ごとに、「設計等の業務に関する報告書」の提出が義務づけられました。(建築士法第23条の6、建築士法施行規則第20条の3)この報告書は、県において閲覧用に利用するものです。

法施行後に新たな事業年度が終了した事務所の開設者の方は、忘れず速やかに提出願います。

- 提出期日：毎事業年度経過後3ヶ月以内
- 提出先：滋賀県土木交通部建築課
- 様式：滋賀県土木交通部建築課のホームページでも確認できます  
(<http://www.pref.shiga.jp/h/kenchiku/>)

【例】1月1日から12月31日までを事業年度とする事務所にあつては、平成20年1月1日から平成20年12月31日までの分の報告を、平成21年3月31日までに提出する必要があります。

- お問い合わせ先：滋賀県土木交通部建築課 TEL：077-528-4251

## 二級・木造建築士試験に関するご案内

下記の日程で二級・木造建築士受験申込書の配布・受付をおこないます。

### 受験申込書の配布

- ①配布期間：平成21年4月6日(月)～4月17日(金)〈ただし、4月11日(土)、12日(日)は除く。〉
- ②配布時間：午前9時30分～午後4時30分〈ただし、4月17日(金)は午後3時まで〉
- ③配布場所：

配布場所	所在地	電話
(社)滋賀県建築士会	大津市におの浜1-1-18	077(522)1615
〃 甲賀支部	甲賀市水口町城東1-8 甲賀建設会館	0748(62)1030
〃 彦根支部	彦根市小泉町78-21 (株)伊藤組	0749(24)6500
〃 湖西高島支部	高島市今津町中沼1-5-2 高島建設会館	0740(22)2241
建設業協会湖東支部	東近江市東沖野4-16-18 (株)東近江建設会館	0748(22)2120
〃 彦根支部	彦根市極楽寺町上箱4-1 彦根愛犬建設会館	0749(28)8130
〃 長浜支部	長浜市小堀町222 長浜建設会館	0749(63)5161
(財)滋賀県建築住宅センター	草津市草津3-13-25 旧草津市庁舎3階	077(569)6501

### 受験申込受付

- ①受付期間：平成21年4月13日(月)～4月17日(金)
- ②受付時間：午前10時～午後4時まで《時間厳守》
- ③受付場所：(社)滋賀県建築士会 大津市におの浜1-1-18 滋賀県建設会館3階 TEL：077-522-1615

## 平成21年度 一級・二級・木造建築士定期講習今後の開催予定

平成20年11月28日に施行された新建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級・二級・木造建築士に対し、それぞれ定期講習を3年ごとに受講することが義務付けられています。なお、経過措置として、平成24年3月31日までに最初の定期講習を受ければよいこととなっています。

### ◆今後の開催日《予定》◆

開催予定日：平成21年9月26日(土) 滋賀県立大学(彦根) 定員150名

開催予定日：平成21年12月17日(木) ピアザ淡海(大津) 定員250名

※詳細につきましては、後日ホームページおよび会報誌等でご案内します。

### ◆受講申込関係書類の配布◆

配布期間：\*平成21年9月26日開催分…5月25日(月)～6月12日(金)

\*平成21年12月17日開催分…9月頃

配布時間：午前9時30分～午後4時30分

配布場所：(社)滋賀県建築士会事務局および各支部事務局(詳しくは下記本会事務局までお問い合わせください。)

配布価格：無料(受講申込者1人に1部)

### ◆受講申込の受付◆

受付期間：\*平成21年9月26日開催分…6月1日(月)～12日(金)

\*平成21年12月17日開催分…9月頃

受付時間：午前9時30分～午後4時30分

受付場所：(社)滋賀県建築士会事務局

※郵送による受講申込の受付は一切致しません。受講申込書関係書類の記入内容の確認を行いますので、必ずご本人が滋賀県建築士会へご持参下さい。

### ◆受講手数料◆ テキスト代を含む15,750円(内消費税750円)

※期間中であっても、申込書の配布部数が予定枚数に達した場合、配布および受付を終了します。

●お問合せ：(社)滋賀県建築士会事務局 TEL：077-522-1615

## 都市計画法施行規則第 60 条の規定に基づく 証明に係る手数料の制定について（お知らせ）

大津市

平成 19 年 6 月の建築基準法の改正により、市街化調整区域の土地や市街化区域で 1 千平方メートル以上の土地では、建築確認申請の際、予定建築物が都市計画法の規定に適合していることの証明書を添付するよう規定されました。

このことから本市では、「都市計画法施行規則第 60 条の規定に基づく証明書」の発行に係る手数料について、条例を改正することにより、下記のとおり平成 21 年 4 月 1 日から施行することになりましたので、お知らせします。

なお、県内では開発許可事務を県から委任された市のうち、草津市、守山市、栗東市、そして野洲市においても同時期、同程度の金額で施行しますので、詳細は各々の市役所までお問い合わせ下さい。

### 大津市手数料条例 別表第 27 項

- ・都市計画法施行規則（昭和 44 年建設省令第 49 号）第 60 条の規定による証明書の交付  
1 件につき 4,000 円

詳しくは大津市役所ホームページ（<http://www.city.otsu.shiga.jp>）をご覧ください。

（1 月 26 日更新済）

また、運用等については下記までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先

滋賀県大津市御陵町 3 番 1 号

大津市役所都市計画部建築指導課（電話 077-528-2774）

大津市役所都市計画部開発調整課（電話 077-528-2773）

## 「良好な居住環境形成に向けた建築デザインの誘導モデル事業」 のご案内

表題のモデル事業については、国費による助成事業に関する第 2 段の情報提供となります。

平成 21 年度、国土交通省において、「良好な居住環境形成に向けた建築デザインの誘導モデル事業」を実施することが予定されています。詳細な内容は、募集開始時に明らかになると考えられますが、対象団体、活動支援の額等は、昨年度、実施された「200 年住まい・まちづくり担い手事業」の要件が参考となると考えられます。また、協議会と連携して実施する予定となっていることから、地方公共団体のとの連携も重要な点になると考えられます。対象となる事業のイメージについては、「良好な居住環境形成に向けた建築デザインの誘導モデル事業について」事業の募集開始は、4 月早い時期に開始され、1 ヶ月～1 ヶ月半程度で締め切られることが想定されますので、応募を検討される団体におかれましては、早めに準備をお進めください。

「良好な居住環境形成に向けた建築デザインの誘導モデル事業」のアドレス

<http://www.kenchikushikai.or.jp/oshirase/rengokai/2009/madel-jigyoy/ryokona-kyojyu.html>

# 滋賀県景観計画の施行について

滋賀県景観計画が、平成21年3月27日から施行されます。

施行日以降は、建築行為等の30日以上前に届出が必要になります。



滋賀県では、昭和59年にふるさと滋賀の風景を守り育てる条例（風景条例）を制定し、住民や事業者の皆様のご協力を得て、美しい湖国の風景づくりに取り組んできました。

県では一層の風景づくりを進めるため、景観法に基づく「滋賀県景観計画」および改正風景条例を、平成21年3月27日から施行します。

施行日以降に建築物・工作物の新築、改築等をする場合は、行為の30日以上前に景観法第16条第1項に基づいた届出をしなければなりません。

滋賀県景観計画区域内では、原則、4階建て以上または高さ13メートル以上の建築物や工作物は届出対象になります。また、琵琶湖や沿道・河川景観形成地域・地区では、より小規模な建築物や開発行為等も届出対象になります。

なお、施行までの間でも、現行の風景条例に基づいた届出が必要です。

美しい湖国の風景づくりのため、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



滋賀県景観計画および改正風景条例に関する詳しい情報は、滋賀県都市計画課のWEBページをご覧ください。

滋賀県景観計画

検索



## お問い合わせ先

滋賀県都市計画課またはお近くの振興局等建設管理部管理調整課までお問い合わせ下さい。

都市計画課 077-528-4184

【各振興局・県事務所建設管理部管理調整課】

南部振興局 077-567-5443

南部振興局甲賀県事務所 0748-63-6163

東近江地域振興局 0748-23-4163

湖東地域振興局 0749-27-2250

湖北地域振興局（長浜） 0749-65-6638

湖北地域振興局（木之本） 0749-82-3540

(社)滋賀県建築士会湖北支部総会特別講演会

# 姉川地震から 100年、

## 改めて我が家の耐震化を考える。



日時／平成21年4月25日(土)

受付：13:00～ 講演：13:30～15:00

場所／グランパレー京岩

(長浜市八幡中山町950-1 TEL:0749-62-2233)

定員／50名(先着順・定員となり次第締め切ります)



1995年の阪神淡路大震災以降、建物とりわけ住宅の耐震安全性について、深い関心が持たれるようになりました。また最近では、新潟県中越地震や能登半島地震など日本各地で大きな地震がたびたび発生し、地震の活動期に入ったことが新聞・テレビ等で繰り返し報道されています。我々の住む湖北でも、今から100年前には姉川地震があり、多くの家屋が被害を受けました。過去に起きた姉川地震の様子や滋賀県周辺の地震危険度を知り、また木造住宅の耐震性を知ることが、地震災害から身を守ることに役立つでしょう。今回の講演会を機に、改めて地震防災について考えましょう。

### 講師

滋賀県立大学環境科学部環境建築デザイン学科 准教授

**高田 豊文** 先生

たかだ とよふみ

滋賀県長浜市生まれ

名古屋大学工学部建築学科 卒業、同大学院工学研究科建築学専攻 修了  
三重大学工学部建築学科 助手、同講師、同助教授を経て、2007年より現職  
専門：建築構造学、応用力学、木質構造

#### ●参加申込方法

下記連絡先までお申し込みください。参加費は無料です。お気軽にお問い合わせください。

(株)大村建築設計事務所内

(社)滋賀県建築士会湖北支部事務局

※土、日、祭日は除く 8:30～17:30

**Tel.0749-62-2651**



締め切り/平成21年4月11日(土)

主催／(社)滋賀県建築士会湖北支部 後援／長浜市、滋賀県

## 湖東支部

## オサマ砦(Fortaleza Ozama)

新大陸初の軍事建物である。中世の都市は、城壁で囲まれ他者を寄せ付けない。ソーナコロニアルは北と西が城壁で囲まれ南はカリブ海である。東はオサマ川で囲まれている。サントドミンゴを海賊から守る防衛の拠点である。

石造の建物は当時の面影を残し最上階からの眺め、特にオサマ川の眺めは絶景である。高さ 18m、当時は最も高い建物であった。市内を一望できる。当時の建築技術が垣間見られる。



防衛の拠点に相応しい石造りの頑強な建物は 500 年の齢を重ねる。



東はオサマ川である。東からの眺めはまさに要塞そのものようだ。



入口の案内標識

## 湖北支部

## 平成 21 年度湖北支部・同賛助会通常総会開催

- 開催日時：平成 21 年 4 月 25 日(土) 16:30～
- 開催場所：グランパレー京岩

4 月 25 日(土)に平成 21 年度通常総会を開催致します。また、18:00 から懇親会を開催致します。

今年も建築施工管理技士会長浜支部と合同の懇親会を行う予定です。会員ならびに賛助会員、建築施工管理技士会会員の方も交え恒例のビンゴゲームなどで楽しく懇親をはかれたらと思います。一人でも多くの方の御参加をお待ちしております。

総会・懇親会の案内は、湖北支部会員の皆様に郵送させて頂いております。詳しい内容は案内を参考にして下さい。なお、出欠のご連絡がまだの方は至急返送を御願い致します。

## 一級建築士携帯型免許への書換えのご案内

新建築士制度により、設計又は工事監理の受託契約に関する重要事項説明の際、「建築士免許証」の提示が義務付けられました。現在の A4 サイズの「免許証」でも、携帯型の「免許証明書」でもどちらを提示しても構いません。

携帯型免許証への変更は義務付けられるものではありませんが、現在お持ちの A4 サイズの一級免許証から携帯型の免許証明書に変更される方は、住所地の建築士会で行なってください。

但し、各種申請の際には以下の手数料が必要となります。

*一級建築士再交付申請手数料	5,900 円
*一級建築士携帯型「免許証明書」切り換え申請手数料	5,900 円
*構造・設備設計一級建築士証交付申請手数料	14,300 円
*構造・設備設計一級建築士証再交付申請手数料	5,900 円

また、次の記載事項(①～③)に変更があった場合、変更があった日から 30 日以内に《一級建築士住所等の届出》を住所地の都道府県建築士会に、申請者本人が届け出てください。

- ①住所等
- ②建築に関する業務に従事する者にあつては、その業務の内容
- ③勤務先の名称(建築士事務所にあつては、その名称及び開設者の氏名)及び所在地

※(社)滋賀県建築士会の場合、受付は随時行なっております。時間は 9:30～16:30 です。

詳細につきましては、

(社)日本建築士会連合会ホームページ <http://www.kenchikushikai.or.jp> をご覧ください。

# 4月の暦

1	水	友引		11	土	赤口		21	火	仏滅	
2	木	先負	●三役会 ●評議員会	12	日	先勝		22	水	大安	●理事会 ●平成21・22年度 理事予定者会議
3	金	仏滅		13	月	友引	二級・木造建築士試験 申込受付(17日まで)	23	木	赤口	
4	土	大安		14	火	先負		24	金	先勝	
5	日	赤口		15	水	仏滅		25	土	仏滅	
6	月	先勝	二級・木造建築士試験 申込配布(17日まで)	16	木	大安	滋賀地域貢献活動センター 委員会	26	日	大安	
7	火	友引		17	金	赤口		27	月	赤口	一級建築士試験申込配布 (5月15日まで)
8	水	先負		18	土	先勝		28	火	先勝	
9	木	仏滅		19	日	友引		29	水	友引	昭和の日
10	金	大安	青年部会運営委員会	20	月	先負		30	木	先負	

## 事務局からのお願い

皆様ご存じのとおり、本年は会員名簿発行年となっております。2007年の会員名簿発行後、変更のございます方はご連絡ください。なお、名簿は本年未発刊の予定です。

### 会員名簿記載事項訂正・変更届

お名前		支部名	
変更項目	(該当項目に○印)	氏名 ・ 自宅住所 ・ 自宅TEL ・ 勤務先名 ・ 勤務先TEL ・ 勤務先FAX	
変更前			
↓			
変更後			

(社)滋賀県建築士会事務局 FAX.077-523-1602

## 滋賀のヴォーリス建築

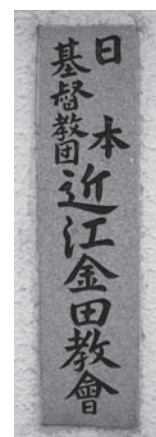
## 近江金田教会(近江八幡市鷹飼町)

戦後の建築で、ヴォーリス建築としては比較的新しいが、彼の本拠地でもある近江八幡の農村への伝道を目的として建てられたもの。当時は駅前とはいえ、市街地からは離れていたため、現在のような繁華街ではなく、田畑の中にぽつんと建っていたという。現在、教会の前の道路には、「はちまんチャペル通り」という、この教会にちなんだ名が付けられている。

毎年5月にはバザーが開催され、近江兄弟社高校の吹奏楽部によるミニコンサートも開かれる。余談ではあるが、往年のフォークソングファンには懐かしい、フォークの神様「岡林信康」の父君がこの教会の創立者で初代牧師を勤められた岡林勝治氏である。(谷口浩志)



鐘楼



看板